

第12回 社会資本整備等ワーキング・グループ 議事要旨

1. 開催日時：2016年4月15日（金） 10:00～12:09
 2. 場 所：中央合同庁舎8号館8階大会議室
 3. 出席委員等
高橋 進（主査） 日本総合研究所理事長
赤井 伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
大橋 弘 東京大学大学院経済学研究科教授
羽藤 英二 東京大学大学院工学系研究科教授
-

（概要）

<テーマ：公共施設のストック適正化など>

国土交通省より資料について説明後、以下の通り意見交換を実施。

（委員）

まず、コンパクト・プラス・ネットワークであるが、説明を聞いていて、施策がかなり体系化されてきたという感じがある。それを踏まえてであるが、1つは、コンパクトシティを実現していく上での課題、それに対応するための施策あるいは手段、他省庁との連携、税制あるいはコンパクト化をはかる指標、そういったものの材料は出てきていると思うので、体系化してほしい。マトリックスにすれば、どこが動いてどこが動かないとか、あるいはどこをさらに埋めなければならないかということがわかってくると思う。最初は本当に手探りだったような気がするが、大分体系化してきたので、もう少しやると、今度はそれをもとにPDCAをうまく回せるのではないかという気がする。その辺のところを内閣府の専門調査会でも、WGでもやらなければいけないと思うが、ぜひ一緒にPDCAを回すためにやらせてほしいと思うので、少しマトリックスみたいなものをつくってほしい。

2つ目の長寿命化のところ、長寿命化で山を低くすることは当然であるが、問題は面積も一緒に変えなければいけないということだと思う。やはり更新の時期を捉えて集約・再編する。ここは大事だと思う。ただ、これを個別の自治体で考えると、個別の自治体が自分のところの施設がその時期になったからといって、そこで初めて集約・再編を考えていたのでは、例えば隣の市町村との連携もとれないと思うので、個別の自治体の自主的な判断とはいえ、施設の更新に当たっての集約とか再編というのはある程度都道府県のリーダーシップみたいなものがあって、その中で市町村も考えていかなければいけない。あるい

は、都道府県の考え方をよりもっと広い立場から考えるのは国だと思うので、長寿命化プラス集約・再編というところで、より社会の実情が反映できるように、その辺の国としてのコントロールという言い過ぎかもしれないが、調整、リーダーシップ、その辺をぜひお願いしたい。その辺をガイドラインの策定に当たって、うまく個別市町村が動けるように、動きやすいように、あるいは単に個別市町村の判断だけで行われないように、工夫してほしい。

ストック効果であるが、21ページについて聞きたい。ストック効果の「見える化」であるが、例えばダムについて、「ダム女」はいいが、ダムを見せるということはストック効果なのか。これはインフラ効果、インフラを見せるという意味はあるのだと思うが、ストック効果というものは今あるものをよりどううまく使うかというか、インフラを見せることとは少し違うように思う。余りストック効果を広く考えて、要するにインフラをつくるのがストック効果なのだということのように思うとストック効果ということの定義が狂ってきってしまうような気がするので、そこは疑問に思った。

それから、インフラメンテナンスについて、メンテナンスというのは維持更新であるが、一方で、i-Constructionで、ここは新規のインフラをつくるときにiなりICTを使うという話だと思うが、メンテナンスするときのさまざまな工夫だとか、あるいは技術開発というのは、それをそのまま新規の建設にフィードバックすべき話だと思う。例えば、そもそも橋をつくる時にメンテナンスしやすい橋をつくるか、そういうこととつながると思う。私はインフラメンテナンスとi-Construction、ここは多分密接不可分でないといけないと思う。その辺は当然意識されているとは思いますが、大丈夫か。

最後に、技能実習のところであるが、32ページ、実は技能実習が増えているということであるほどと思うのであるが、2号は何であったか。後で教えてほしい。

それと、ある意味で技能実習が増えてきていること自体はいいことであるが、ただ、そもそも外国人労働の見直しのときに技能実習が余り増えるということは、確かにニーズはあるのだが、低賃金労働を使いたいということで技能実習がふえてしまうということが、技能を教えるということと低賃金で人を使いたいということの建前と本音の部分が余りにもずれるという問題になるということで議論になったと思う。その辺は大丈夫か。

あるいはそこを避けるためには、例えばここで経験を積むことで今度はさらにその後の特定活動だとかそういうときに、より高い技能として優遇されるか、先ほど海外で働くチャンスということがあったが、例えば国内であっても技能実習を受ける、あるいは経験が長くなるにつれ、本人の技能が高まってそれなりの評価を受けるようになると、実習を受けることの意味が強くなってく

る。懸念するのは、技能実習が余りに膨らんでいったときに本音と建前の部分がもともとずれているので、そこが問題になりはしないかということである。他業種、他業態で問題になったのは知られていると思うので、そこが心配であるが、大丈夫か。

(国土交通省)

我々は、コンパクト・プラス・ネットワークを進めていきたいと考えている。社会資本整備等WGの委員方には、それに対して非常に深く理解を頂いており、ありがたい。これまで取り組んできた中で、様々な手段、考え方を提示できていると考えており、これを体系化していくことが重要であると考えている。今後、マトリックスを作るなり体系化をしていきたいので、よろしく願いたい。

(国土交通省)

長寿命化とストック効果について。委員の発言のとおり、集約・再編、非常に大事である。ニーズがあるところに供給はしていくが、一方、ニーズが減っているところについては、集約・再編は大事である。国のリーダーシップ、都道府県のリーダーシップというのは指摘のとおりであるので、国も集約・再編が進むように工夫をしていきたい。

ダムを見せることがストック効果かということについて、周辺に経済効果をもたらしているということもあるが、ここで言いたかったのは、ダムを見てもらって、その効果を実感していただくということであり、その効果についての情報を共有できるということで例を挙げさせていただいている。

(国土交通省)

メンテナンスとi-Constructionの関係だが、今からつくるものはメンテナンスしやすいようにつくっていくというのはまさにそのとおりで、実際にそういう取り組みもかなり進んでいる。逆に、いろいろな業者の方から提案がある。例えば東京のゲートブリッジでは多数のセンサーがつくる段階で既につけられており、それが1秒間に2,800ぐらいのデータを送るものになっている。そういう形での高度な管理ができないかということは今、検討されており、現にそういう技術は海外、ベトナムの橋でも採用されたりしている。いわゆる今まで我々が管理で考えていたこととまた違うレベルの管理というのが中では議論されていくのではないかと期待している。

(国土交通省)

補足であるが、i-Constructionとメンテナンスについて。i-Construction委員会の中でもその議論が出て、やはり進めていくときに考えなければいけないのは、コンカレントエンジニアリングであるとか、フロントローディングということで、今の業界でいくと測量は測量業界、設計はコンサルタント、施工はゼネコン、維持管理は維持管理業者ということで分かれているが、やはりIoT、ICTを使うことによって、そういう情報を共有して、設計段階、調査段階にいかに最終的なものが到達し、よくなるかという観点のことをしっかり盛り込むべきだという提案をもらっている。そういうような意味も含めて、コンソーシアムであるとか、設計の段階でいかに施工のことを取り入れていくということについても、このi-Constructionの中では取り組んでいきたい。

(国土交通省)

技能実習について、最初に技能実習生として入国したときが1号というカテゴリーであり、ここで1年間技能実習していただく。その後、一定の試験があり、これに合格すると2年目、3年目に移行できる。続けて2年目、3年目をやりたいというこの申請をした方が2号申請者である。

低賃金労働の問題については、そういう本音と建前の問題は御指摘のような面もあると思うが、この技能実習制度そのものは厚労省が所管している制度であり、国交省が直接コントロールしたり何か関与したりというのはなかなか難しい面がある。ただし、低賃金を目的とした外国人労働者が入ることによって全体としての処遇が下がるということについては避けないといけないので、御指摘の部分はよく注視していきたい。

一方、技能実習ではなく特定活動については、国交省の制度であるため、国交省でしっかり管理ができる制度である。特にこれは技能実習ではなくて、きちんと即戦力となり得る外国人材に現場で活躍していただくという仕組みであるので、現場で働くということのほかに、きちんと講習、例えば研修プログラムを作るなど、技能を身につける手法も新しく検討しながら、先ほど申し上げた、日本企業の海外進出の際にもお手伝いいただけるような人材に育てるように、そういうプログラムをこれから考えていきたい。

(委員)

技能実習の所管は厚労省かもしれないが、問題が起きたときには当然問われる。業者は建設業の所管である。だから、そこは問題が起きないようにしておかないといけないので、そこは目配りを絶対しておかなければいけない。

(国土交通省)

それはもちろんしっかり対応してまいりたい。

(委員)

全体を通して改めて見ると、生産性革命の話は今回が初めてだったような気がしたが、これで束ねて、それぞれの項目が非常にうまく社会資本整備に関しての考え方を更新して、次の時代の整備に向けて見通しがよくなっているというのが率直な印象。全体をコーディネートされており、縦割りでやられているとは思いますが、横串になってきて、ここは非常によくなっているという印象である。

その前提で少し気になった点を申し上げると、まず4ページ目、コンパクト・プラス・ネットワークについては、恐らく立地適正化法と網計画、土地利用と交通を組み合わせ誘導していくということだと思うが、やはりその根本にある都市計画法が、人口が増加する時代の市街地をゾーニングしていくという考え方なので、非市街化区域、市街化しないような区域を定めていくような法律制度をかけないと、この立地適正化計画と網計画だけでは急速に進んでいる人口減少に対応できないのではないかと。

それはもちろん、憲法、民法のレベルから非常に制約がある法律だということとはわかっているが、激変する社会情勢の中では、プラットフォームとなる根本の法律のところについてどういう考えを持っているかということをもまず前提条件として伺いたい。

続いて、5ページ目、都市計画基礎データを利用できる環境づくり、これは最初のころから議論していただいていたいいものができてきている。生産革命のプラットフォームになるようなものが提案されていて非常にいいと思った。しかし、よく考えて見れば、大型のショッピングセンターではランザクションデータを使って紙おむつを買う客が缶ビールを買うから売り場を近くしたら売り上げが倍になるといった取組みをやっているわけで、そうすると商店街の方々とか町はそういうデータがない中でまちづくりをやっている。これは困るので、こういうデータを使っていこうというのは当たり前と言えれば当たり前なので、ぜひ進めていただきたい。ただ、これは何となくデータから入っている感じもするので、使い手の皆さんが本当に使えるものにしていくようなところを今後はこれをベースに進めていただけて頑張っていたいただきたい。そのあたりの見通しがあれば聞かせていただきたい。

7ページ目、この不動産鑑定評価の話、非常にわかりやすかった。9ページ目で海外投資家と書かれている。不動産の投資は当然個別の案件と都市ランキングのような国際的なジャーナルでその都市がどのように評価されてい

るのか、そういったところを組み合わせる恐らく評価、投資が行われているわけだが、投資のガバナンスというか、これを踏まえて現行の不動産評価、都市ランキングのような特に災害リスクの評価のようなものを国際的な市場評価とどういようにつなげて、では、本当に海外投資がばっと入っていくような形で持ち方が当然違うので、リートでやっていくのは恐らく基本でいいのだが、逆のその都市が荒れるようなことになりはしないか。そのあたりの不動産投資のガバナンスについて、考えがあれば聞かせていただきたい。

14ページ目のインフラの老朽化対策について、これは全国的な研修体制を敷くことで維持管理に係る能力を特に強化ということで、基本になるのだろうと思うが、維持管理の見積もりとか、あるいはこういう対策が必要だという見立てがひょっとしたら全国市町村自治体、いろいろなところがあるので、これが結構ばらばらではないかなという気もする。これのキャリブレーションをするという意味で、恐らくこういう整備局みたいな機能があるとうまくいくような気もするし、逆にいうと、民間の力をもっと活用して行って、でも、その評価は結構ばらばらで、インフラはやはりある程度統一した性能が要求されるので、これは本当にどういようやり方でやろうとしているのかというのがもう一つ突っ込んでキャリブレーションという評価がばらばらではないか。ちゃんと安定した保障をするためのやり方みたいなことで、どういようやり方がいいとお考えなのかということをお聞かせいただきたい。

その関係でさらにいうと、22ページ目、メンテナンスの市場規模で約5兆円という数字があって、えいやで5兆円というよよう感じもするのだが、これは本当に維持管理の見積もりが一体幾らになるのかということ、これが出ないとどういようように人材を育成したらいいのか、あるいはトータルとしての投資をどういようようにコントロールしていったらいいかという計画も立てられないということになるので、この金額の見積もりがどういよう形で行われていて、当然問題があるよようか、正確に本当にできるわけではないが、どういようよよう課題を抱えていて、どういようよようにして見積もりの精度を上げようとしているのかということをお聞かせいただきたい。

あとちょうどその下に、世界最大手企業が6,000億円で、研究開発が240~300億円と書いて、5%ぐらい研究開発費かなと思ったのだが、現行のインフラのメンテナンスとかインフラにかかわる企業の研究開発、売り上げに対する比率、これは相当低い印象もあり、以前、道路会社さんにお聞きすると、研究開発に使っている費用が非常に少ないよよう印象を正直持った。これだけi-Constructionも含めていろいろな生産革命を起こしていこうよよう中で、国土交通省側としてどういようよよう誘導していくかよようときに、今の研究開発で本当に十分なのかよようあたりをどういようよよう方向で指導されようよようしているの

か。これをぜひ伺いたい。

（国土交通省）

大変難しい課題を提示されていると思う。歴史を振り返ると、平成18年に郊外の大規模集客施設について立地規制を入れた。それまで、都市計画法は、規制緩和を繰り返してきたが、初めて規制強化に舵を切った改正だったと思う。今回は、立地適正化計画制度をつくって、規制手法に加えて誘導という形で物を動かしていくという考え方を取り入れたというところである。

現行の都市計画法は、確かに市街地が拡大することを前提とした仕組みになっており、人口減少等に対応して必要な見直しをしていかなければいけないと思っている。ただ、委員も理解されていると思うが、現行の都市計画制度は既に社会のベースとして定着しており、また、規制強化をする場合に憲法上の問題や、市民、国民の理解を得ていく必要性等を考えると、容易な課題ではなく、戦略的に考えていかなければいけないと思っている。

まず、今年度は、都市農地の保全が課題になっており、これを契機に、市街地縁辺部の土地利用がどうあるべきか、できれば保全型のタイプのものも創設できないかと議論しているところである。一步一步社会経済情勢の変化に合わせた形で都市計画制度についても見直していきたいと思っている。

都市計画データについては、委員が言われたようなショッピングセンターでやっていることを街に適用してできないかという発想でこれに取り組んでいる。これはデータの充実だけではなくて、アプリケーションというか、それを解析する手法もセットで考えていきたい。

（国土交通省）

投資の話に絡んで、鑑定の実績の話であるが、委員御指摘のとおり、投資のガバナンスをどう確保していくかが重要な課題になっている。専門家を交えて、今のレベルで本当にいいのかというようなことも含めてもう少し見える化して、投資家の目を入れれば、物件も運営もよくなるし、サービスも拡大するのではないかという議論をしてもらっている。

例えばリートが物件を取得するときは、新耐震のものに直してから取得するなど、そういうことはやっているが、例えばこれから伸びるようなホテルとかサービス付きの高齢者住宅とか、こういうものはサービスというのも重要になってくるので、見える化の観点から、その情報の開示の仕方についても、今、並行して議論を進めているところであって、引き続き努力していきたい。

(国土交通省)

メンテナンスの関係で、市町村ごとにばらばらだというのは指摘のとおり。今、点検のやり方を全国で統一させるためにガイドラインやマニュアルをつくっている。それに併せて、将来の費用の推計についてもLCCのコストの算定手法、いろいろな分野でその精度を上げるためのガイドラインの検討を進めている。これらのおり、1つは基準類の整理を進めているが、一方で市町村にそれを理解、動かす人材がいるかいないかという大きな問題もある。今は研修を行い、人材育成を図っているが、もともと人が少ないということもあって、それぞれの分野の中で、地域のプレーヤーが集まって一緒に議論することによって、技術のレベルアップや理念の共有を図ることも進めている。また、民間技術者を市町村に派遣できないかということも少し中では議論を進めている。市町村が民間技術者を受け入れるのも結構大きな問題があって、実際に、幾つか去年も試行した中でやはりハードルが高いところもあったが、引き続きそのようなことにも取り組んでいきたい。

あと見積もりの3.6兆円であるが、これは2年前に見積もりをしたが、施設数を調べて、そこに原単位を掛けて出した数字である。これが現行の技術レベルで言うと、20年後にふえていくという形で推計したが、今、個別施設計画の中でそれぞれの数字が積み上がってくるので、個別施設計画がある程度出てくれば、こちらの見積もりももう少し確かなものになっていくのではないかとこのように期待しているところである。現行の我々の持っている情報でいうと、これくらいのオーダーの推計しかできていないというところである。

あと研究開発費の比率が低いということについては、実際突っ込んだ調査をしたことがないので、国内の事業レベル、会社のレベルによって高いか低いかというデータは、今、持ち合わせていない。海外の会社では4～5%入れているということを知った。

一方、メンテナンス国民会議でも紹介したが、いろいろな会社がいろいろな技術開発を今、進めていて、いわゆるインハウスで会社の中だけで技術開発するよりは、外の技術を取り入れていく中で会社の技術を高めていく手法をとる形で進めていきたいと考えている。

(委員)

まずコンパクト・プラス・ネットワークについて、現在何に取り組んでいるかということについて包括的な資料をつくっていただいて、大変私も勉強になった。例えば補助要件を工夫したり、あるいは都市計画の基礎データを充実させる中で評価指標を考えていくとか、更にはIT戦略本部でやっているオープンデータカタログサイトに載せるとか、実はいろいろなところで細かい目配り

がきいているなと思う。

今後とも進捗確認についてディスカッションを行い、具体的なフォローアップを議論させて頂ければと思う。とりわけ、都市計画の基礎データだが、これはコンパクト・プラス・ネットワークの形成に資することはもとより、このデータは他の用途にも価値があると思う。そういう意味でいうと、ほかの経済主体の方々も、ぜひこういうデータが使えるような形になるといい。また、このデータを公開するプラットフォームというものは、どういう形にするのか余り見えなかったが、このあたりもぜひ、IT戦略本部などいろいろなところで取り組みがそれぞれ進んでいるので、そういうところもコーディネートしてしてもらえれば非常にいい取り組みになると思う。

次に、不動産に関しても今回資料の提出があり、確かに流動化を通じて土地・不動産の有効活用をどうするのかというのは古くて、ただし新しい課題というか、いろいろ昔から問題を引きずっているのではないかと思う。

その中で、今回の資料の7ページ、対策は具体的なのだが、課題が曖昧で、何を課題にされているのか余りよくわからない。ここのあたりの課題をきちっと把握したほうがいいのではないか。そうした中で何が妥当な対策かということも出てくると思ったので、引き続き御教示、御議論していきたいと思う。

次に、施設の広域化は非常に重要な観点で、今回、下水道の説明があり、ICTで管理できるというお話が資料上出ていた。そもそも施設というのは下水道だけではなく、地中化されている設備でもいろいろあり、その中にICTで管理できるものが随分たくさんあると思う。ここのあたりの活用が下水道だけに止まる形ではなく、相互につながっていけるとかなり設備コストもICT管理コストというのも削減できるところがあるのではないか。これは他省庁も絡むところで、通信や電気等そういうところだと思うが、恐らく昔からそれぞれのところで管理しているという批判はあるところだと思う。しかし、こういうところもぜひ問題・関心として持つことができれば、より効率的で、かつ効果的な管理が可能になる。

次に、ストック効果の定量化だが、今回、これまで発生ベースで見ていたものを帰着ベースで捉えるという新しい試みなので、ある意味、いろいろと試行錯誤も伴うと思うが、ぜひここのあたりはせっかくつくられるので、政策の中できちっと生きる位置づけにこの指標が置かれるといい。そこのあたりをまた引き続き議論したい。

細かい点で恐縮だが、また施設の集約・再編のところ、まずは取り組みを類型化するという。これは最初の入り口として非常に重要なことなので、ぜひこの取り組みを類型化するというのはやっていただきたい。こうしたものの積み上げの中で、何らかの考えるべき基準やあるいは評価するメルクマール

など、そういったものが出てくるという方向に持っていけるといい。

あとは建設だが、御説明の中で足元の需給が緩んでいるという話があり、それは事実だと思うが、ここで多分議論しているのは足元の議論ではなく、例えば2020年、2030年、その先、どうなるかという議論である。そうすると、余り需給が緩んでいるから今は大丈夫という話には恐らくならず、結構厳しい事態であると思う。

生産性の改革プロジェクトで議論していると説明していた資料の37ページに、例えば2050年とか2060年の絵姿を示し、どのくらいの生産性の向上がないといけないかという資料を載せているが、建設業でもこのような作業をしたほうがいいと思う。恐らく試算は既に持っていると思うが、どれくらい今後人数が減っていき、そうした中で生産性をどれくらい上げていかなければいけないのか。メンテナンスでは海外市場の話はあるものの建設では余りなかったが、実は日本の外へ目を向けると、東アジアなどを中心にインフラ需要は今後ものすごく高まるという予測があり、そうすると、もう少し海外展開を中小企業もあるいはゼネコンと一緒に進めるということもやることで産業全体の魅力を高めていったほうがいいのではないかなど、いろいろな前向きというか明るい論点もたくさん出てくると思う。海外事業も昔から検討しているとは思いますが、なかなか今回の資料で余り目立たないと思うので、ぜひそういうところも視点として盛り込んでいただきたい

(国土交通省)

進捗状況については、また逐次ご報告してディスカッションさせていただきたいと思う。都市計画の基礎データの関係については、平成24年3月に地理空間情報活用推進基本計画が閣議決定されており、その中で、G空間情報センターというプラットフォームをつくることになっている。ここに都市計画の情報も載せていくこととしており、あらゆる人がこれを活用できるようにしたい。ただ、無料で活用できる分野と有料で活用できる分野があるようだが、そういう形でオープンなプラットフォームにすると聞いている。そこに地方公共団体から情報を載せてもらわなければいけないが、フォーマットなどが異なっている地方公共団体もあるので、そういった部分の整備などを通じてできるだけ情報を載せてもらえるように促進をしていきたいと考えている。

(国土交通省)

不動産の部分は説明時間が大変短い中でコンパクトにしてしまったが、有識者会議でもいろいろ今までの課題も含めて議論があったので整理をさせていただきたい。

有識者会議では、特に足元の不動産市況を見ながら、こういうところを対策したらどうかというのを中心に掲げたので、今、委員からご指摘のあった全体像というか体系化というものも考えてみたい。

（国土交通省）

維持管理の広域化として、今回、下水道の面積の拡大の話があったが、複数の施設の共同処理ができないかという検討も進めさせていただいた。具体的には、例えば下水管を維持管理するときに水道管やガス管もあわせて点検するという内容である。実際に、山口県の宇部市で検討を進めている。また、新潟県の三条市では市が抱える公共公物を全部まとめて維持管理する、包括的維持管理について検討を進めている。

御指摘のようなICTによる管理までは至っていないが、現場レベルではそういう所管を越えた維持管理への取組をモデル的に、事例をつくらせていただければと考えているところである。

（国土交通省）

私から2点、ストック効果の関係と集約・再編の関係についてお答えをさせていただく。ストック効果の把握手法を今検討している。委員のご意見のように、これまでの発生ベースではなくて帰着ベースで、ということで試行錯誤しながら、どういう手法がいいかということの小委員会ですら議論していただいているところである。せっかく検討するので政策に活かせるようにということであるが、まさにそのとおりであり、どういう決着になるかわからないが、これから議論を深掘りする中で検討をさせていただきたい。

集約・再編について、今回類型化ということで、ガイドラインで対応させていただくという話をさせていただいたが、まずは事例を多く集めて類型化をすることが入り口だと思う。これはどうしても息の長い取組になってくるので、さらに事例を追加することで、類型化をさらに進めていくと見えてくるものがあると思うので、それをまたどう公共団体にフィードバックさせていくかというのは勉強したい。

（国土交通省）

担い手について、資料29ページの下の部分の説明をかなり省略してしまったが、委員ご指摘のとおり、足元はそういう意味で需給緩和なのに対し、中長期的には大変厳しい状況である。今、技能労働者数は331万人であるが、55歳以上が110万人ということで、今後5年、10年で大量の方がリタイアをするという危機的な状況にある。しかも若者はどんどん減ってきており、そのような危機意

識を持って、今、基本問題小委員会で、この6月の取りまとめに向けて議論しているところである。

中を少し説明させていただくと、例えば今まで特に社会保険や賃金の改善に取り組み、若者の入職を進めていて、先ほども説明したとおり一定程度回復傾向にあるという所であるが、若者だけではボリュームに限りがあるので、例えば中途採用であるとか、1回入った方の離職を減らしていくこと、あとは女性登用であるとか、高齢者にもう少し頑張って活躍いただく機会を設けるなど、担い手の施策、ターゲットに応じた取組をこれから6月に向けて考えていきたい。また、右側に生産性向上による供給力の確保と書いているが、1つは企業そのものの経営戦略の話がある。さらに、例えば今、技能労働者は専門で職種が細かく分かれているが、それを1つではなくて複数の工種に対応できる技能者、複合工というような呼び方もしているが、このような形で一人当たりの生産性を上げていくということもあわせて議論している。あるいは、技能労働者の技能、経験がきちんと蓄積されて評価されるようなシステムをつくるという取組についてもこれから考えていきたい。

指摘いただいた海外展開についても、中小企業だけではなく専門工事業者も最近海外展開にかなり積極的に色々取り組んでいるので、その点も含めて指摘の点についてはしっかり検討して参りたい。

(委員)

既にもう幾つかは言っていたが、感想と少しだけ質問をしたい。

まず全体を見て、最後の生産性革命プロジェクトというのが新しくて、これは整理されているのですごくいいなと思った。逆に言うと、ちょうど35ページのところに人口減少から生産性も変えていかなければいけないという狙いと切り口がまとまっているので、逆にこれが一番初めにあった方がわかりやすいのではないか。これの基でやるべきことというのを考えてみると、その中にももちろんコンパクト・プラス・ネットワークとか、そういうものも入っていくのではないかと思う。もちろん、今までの議論があるのでそうもいかないのかもしれない。

特に体系化の中で先ほども議論に出たけれども、将来どこを目指すのかというのがあって、そのためにやるべきことは何なのか。そこからコンパクト・プラス・ネットワークもここまでやっていないともう日本は大変なことになるとか、あと財政制約の問題、人口減少もあるけれども、そういうような制約も考慮すると、ここまで生産性を高める必要があって、そのために社会とか産業とか未来、どう役割分担していくのかというような議論も今後出てくるのではないかという、これは感想。

その中でも、コンパクト・プラス・ネットワークというのはここで今、議論しているが、ものすごく重要だし、ここでも出てきたICTとかビッグデータとか、情報革命のようなものがこの中に絶対入ってこないといけないというように思った、これは感想。

あと2つほど質問。インフラの老朽化とストック効果のところだが、12ページのところからは個別施設ごとの長寿命化計画、インフラ老朽化のところを書いてあるのだが、やはり公共施設の総合管理計画とかまちづくりとか実際自治体が別の部署でやっているようなマスタープランの話とか、そういうようなものがかなり関わってくると思うので、そういうところも整合性をとるようにということだが、ぜひそのところも実際無駄な作業というか、こちらでも作業したし、こちらでも作業したみたいなの、フォーマットでも同じことを記述するとか、同じ目的なのに計算方法が違うとか、そういうところの整合性をフォーマットに照らし合わせて見ていただいて効率化を進めていただければと思う。実際何かしていれば、それを教えていただきたいというのが1つ目。

2つ目は、先ほども議論が出たが、20ページのストック効果のところ、私もインフラを幾つか見させていただいて、首都圏の外郭放水路などは行くと神殿と言われている感動するようなものだし、実際の効果もわかるので、そういうものを見て効果を実感していってもらおう。これは、理解という意味ですごく大事だと思うので、これはどんどん進めていただければと思うが、それとは区別して、その効果が本当に適切なのかというところは専門的な知識が必要になってくると思うので、19ページにあった客観的・定量的把握のところに関しては、より高い効果を生み出す把握の適切性とか、より高い効果を生み出すための方法はどのようなものなのかというのをきちっと議論していただく。さらにそこだけではなくて、どういう議論をしているのかという議論の途中経過の透明性とか、その場での外部評価とか、そういうものも加えていただいた方が、より出てきたものに説得性が増すのかなと思った。その辺も何かあればお願いします。

(国土交通省)

それでは、老朽化とストック効果について。まず、色々なもの、マスタープランとかそういったまちづくり関係の指針や計画との整合性ということであるが、それはもちろんおっしゃるとおりであるので、そういったものと整合をとっていくということだと思う。

データが二重になっていて、違うデータが同じもので出ているのではないかとすることを以前にも…

(委員)

公共施等総合設管理計画でデータをつくる作業と、こちらのほうの個別の長寿命化計画でする作業が似通っている。入れるデータが少し違って計算が少し違っていくとか、それは当然目的が若干違うのでそうなるかと思うのだが、そこでもし作業の効率化みたいなものができるのであればよい。私も長寿命化のところを何か計算する、どういように計算したらいいかというフォーマットにかかわったことがあるが、それが総務省の言っているものと若干違うというような議論をしたこともある。目的が違うので若干違うと思うが、整合性をとって無駄な作業が2つになるとか、そういうことがないように実際調整されたらよいと思う。

(国土交通省)

なるべく合理化ということで総務省ともいろいろ検討したい。

ストック効果は見て実感してもらうことを私どもどんどん進めていきたいと思っている。どういう効果を把握する手法が適切か、その把握した効果が適切か、どういった効果を高める取り組みをしていくかということだが、今、既に効果を高める取り組みというのは実行段階にあるが、さらにもっと進めていく必要もあると思う。これは今、社会資本整備審議会と交通政策審議会の下に小委員会を設けて実際に議論いただいているので、そういったプロの方に入っていたいただいた議論を今しているところ。その議論は全てオープン、資料もフルオープンにしており、当然マスコミの方や傍聴の方もいらっしゃるという中で行っている。

(委員)

最後に。このストック効果というのはどこまでを見るイメージなのか。経済なのか、経済の将来性もあるだろうし、あとはそれがまちづくり、財政に与える影響みたいなものもあるだろうし、その辺の範囲も一つ重要だと思っている。

(国土交通省)

実際には社会資本が整備されたことによってどういう事象が起こっているかということになるべく広く捉えたい。ただ、そんなところまで効果なのかという部分もあるので、そのところをどこまでのレンジでやるかというのは確かに検討の対象だと認識している。

（委員）

最後に1つお願いだが、コンパクト・プラス・ネットワークについて、先ほどマトリックスという話をしたが、国土交通省のホームページについて、コンパクト・プラス・ネットワークのイメージとか概念についての説明をするページはあるが、先ほど申し上げたような政策体系だとか指標だとか、そういうような観点でホームページを見ようとする、過去のいろいろな施策が羅列されていて、ホームページを行ったり来たり行ったり来たりしなければならず、すごく見づらいので、ぜひホームページも工夫していただきたい。

（国土交通省）

よく検討して改善するようにする。

<前回WGの委員意見に対する回答>

事務局より、前回の第11回社会資本整備等WGでの委員からの意見に対する各省庁からの回答について、各省提出資料（資料2-1～2-4）に基づき報告。